

4章 緑の施策展開

1 施策の基本方針

○施策展開の基本的な考え方を示す5つの施策の基本方針を掲げます。

○「市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進」は、他の基本方針にも大きく貢献するものであることから、これらの基本方針と交わる形で表記しています。

豊かな自然や農地の保全と維持管理

豊かな自然を保全するための生物多様性を支えるしくみづくりを構築し、適切な維持管理を行うとともに、農地等が引き続き活用され継承されるよう努めます。

良好な水と緑のネットワーク形成

河川や湧水池を継承し、良好な自然環境を保全するとともに、街路樹等は引き続き適切な維持管理や更新に努めます。

まちの拠点となる公園の魅力向上

公園の機能更新を行うとともに、民間活力の導入を通じて新たな公園の魅力向上に努めます。

身近な緑の拡充と豊橋の文化継承

緑化重点地区内の緑化を推進する等、市民が目にする緑を心地よく彩り豊かにするとともに、豊橋の歴史や文化に根差した緑の継承に努めます。

市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進

若い世代を含めた市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を積極的に創出し、情報交換をより活発に行い、引き続き市民や事業者の活力を活かした協働の推進に努めます。

2 緑の目標値

○緑の将来イメージに対応し、豊橋の緑を様々な観点から目指すべき緑の目標値を3つ設定します。これらの目標値の向上を図ることで緑の将来イメージの実現を目指します。

目標値：緑の満足度

現状値（令和元年度）	目標値（令和12年度）
25.2%	40%

○自然とふれあう場の確保や街路樹の整備、市民協働の取組み等により豊橋の緑について「量も質も十分」とする市民アンケートの回答者の割合の増加を目指します。

目標値：公園の満足度

現状値（令和元年度）	目標値（令和12年度）
53.2%	70%

○公園の魅力を高め、公園について「十分に満足している」、「まあまあ満足している」とする市民アンケートの回答者の割合の増加を目指します。

目標値：緑化・美化活動への参加者数

現状値（令和元年度）	目標値（令和12年度）
135,596人	150,000人

○身近な緑や市民と協働する取組みの増加等により緑化・美化活動への参加者数の増加を目指します。

3 施策の構成

○各施策の基本方針ごとに対応する2つの指標と5つの施策を設定します。これらの施策を推進し指標の向上を図る事で、各施策の基本方針の実現を目指します。

施策の基本方針	指標	施策
豊かな自然 や農地の 保全と維持 管理	市内の生物多様性 チェックリストの項目 達成率	施策1-1 生物多様性を支えるしくみづくりの構築
		施策1-2 表浜や三河湾の自然の保全
	農業生産基盤整備面積	施策1-3 自然とふれあう場の確保
		施策1-4 弓張山地の保全
		施策1-5 農地の保全
良好な水と 緑のネット ワーク形成	葦毛湿原の総面積の維持	施策2-1 貴重な自然環境の保全
		施策2-2 市民に親しまれる水辺づくり
	街路樹再生路線数	施策2-3 協働を通じたまちのシンボルとなる並木づくり
		施策2-4 街路樹に関わる人への支援
		施策2-5 健全な街路樹づくり
まちの拠点 となる公園 の魅力向上	今後、リニューアルす る公園施設(トイレ)数	施策3-1 地域のニーズに応じた公園の整備
		施策3-2 公園の適切な維持・管理
	公園に関わる市民活動 団体数	施策3-3 民間活力を取り入れた賑わいのある公園づくり
		施策3-4 公園の防災機能の確保
		施策3-5 公園・緑地の整備方針の検討及び整備
身近な緑の 拡充と豊橋 の文化継承	緑視率平均値 (緑化重点地区内8地点)	施策4-1 緑化重点地区内の緑化
		施策4-2 緑化に関する講座等の開催
	緑化に関する講座の 参加者数	施策4-3 工業地域の緑化
		施策4-4 公共施設の緑化
		施策4-5 豊橋の文化に根差す緑と一体となった歴史資源の保全と活用
市民や事業 者の緑への 関わりの積 局的なサポ ートによる 協働の推進	自治会公園管理委託数	施策5-1 公園管理への市民参加
		施策5-2 緑のアダプト制度の推進
	緑のアダプト登録数	施策5-3 若い世代への緑に関わる機会の提供や緑の魅力発信
		施策5-4 緑のまちづくりの推進
		施策5-5 (公財) 豊橋みどりの協会事業の支援

4 施策展開

(1)豊かな自然や農地の保全と維持管理

○豊かな自然を保全するための生物多様性を支えるしくみづくりを構築し、適切な維持管理を行うとともに、農地等が引き続き活用され継承されるよう努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
市内の生物多様性チェックリストの項目達成率	100%	100%	100%	施策1-1 1-2 1-3 1-4
農業生産基盤整備面積	145.9ha(令和元年度)	381ha	443ha	施策1-5

施策1-1 生物多様性を支えるしくみづくりの構築

○「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を機能強化し、様々な主体・関係者の自然環境や生態系に関する情報の共有と多様な連携を促進します。

○専門家や地域の団体、県などと連携し、生物の継続的なモニタリングや情報収集を推進していきます。



写真 アカウミガメの産卵が見られる表浜海岸（施策1-2に関連）

施策1-2 表浜や三河湾の自然の保全

○三河湾国定公園に属する表浜に面した海岸斜面林について、県と連携し、豊かな自然環境の保全に努めます。

○アカウミガメが上陸・産卵する表浜海岸を静かで綺麗な砂浜として残していくため、自然観察会等の啓発活動を行っています。

○一般の方や子ども達に対して、自然観察会等を通じ干潟に触れる機会を提供し、干潟保全の担い手を育成します。



写真 豊かな自然とふれあえる豊橋自然歩道（施策1-3に関連）

施策1-3 自然とふれあう場の確保

○弓張山地の自然とふれあう場である豊橋自然歩道の本線及び各支線の維持管理を支援し、周辺の豊かな自然環境とのふれあいを促進します。



写真 農地整備のイメージ（施策1-5に関連）

施策1-4 弓張山地の保全

○自然公園や民有林の状況把握、手入れの行き届かない人工林の健全化に向けた適正な管理の推進など、弓張山地の豊かな森林の保全に努めます。

施策1-5 農地の保全

○農地パトロールの実施による所有者への啓発や、助成制度を活用することで耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。

○不整形や小規模な農地は、農作業の効率性や生産性が低く、離農や耕作放棄の要因となることから、農業生産基盤整備の充実を図ります。

(2)良好な水と緑のネットワーク形成

○河川や湧水池を継承し、良好な自然環境を保全するとともに、街路樹等は引き続き適切な維持管理や更新に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
葦毛湿原の総面積の維持	3.2ha	3.2ha	3.2ha	施策2-1 2-2
街路樹再生路線数	1路線（令和元年度）	7路線	12路線	施策2-4 2-5

施策2-1 貴重な自然環境の保全

○葦毛湿原は、県の天然記念物に指定されており、植生の維持・回復に努め、国の天然記念物への指定を目指します。



写真 国の天然記念物への指定を目指す葦毛湿原（施策2-1に関連）

施策2-2 市民に親しまれる水辺づくり

○河川美化活動等、水辺づくり活動の推進・支援を行っていきます。

施策2-3 協働を通じたまちのシンボルとなる並木づくり

○豊橋の顔となる通りにおいて、美しい緑の景観を創出するため、自然樹形を活かした風格ある並木づくりに取り組みます。また、地域とともに連携し、市民の誇りとなり、まちのシンボルとなるよう細やかな管理を行っていきます。



写真 クスノキ通りの並木（施策2-3に関連）

施策2-4 街路樹に関わる人への支援

○街路樹愛護会や緑のアダプト制度登録者など、街路樹に関わるボランティアに励んでいる人々への支援を継続していきます。

施策2-5 健全な街路樹づくり

○街路樹の再生を行う際、ワークショップ等により地域の意見も反映していきます。

○街路樹再生指針に基づいた街路樹の整理・適正化により、街路樹本来の機能を発揮させ、快適で安全な道路空間を創出していきます。



写真 富士見台での街路樹の植え替えの様子（施策2-5に関連）

(3) まちの拠点となる公園の魅力向上

○公園の機能更新を行うとともに、民間活力の導入を通じて新たな公園の魅力向上に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
今後リニューアルする公園施設（トイレ）数	—	15件	30件	施策3-1
公園に関わる市民活動団体数	478団体(令和元年度)	535団体	600団体	施策3-2

施策3-1 地域のニーズに応じた公園の整備

○公園施設長寿命化計画を策定し、予防保全対象施設の拡大を行うとともに、公園のトイレを快適で利用しやすいものへとリニューアルしていきます。

○既存の公園を改修する際はバリアフリー化を推進し、新たに公園を整備する際は、ユニバーサルデザインに基づいた公園づくりを推進していきます。

○新たな公園整備や公園の再整備時には、ワークショップなどの協働を通じて市民の意見を反映していきます。



写真 リニューアルしたトイレのイメージ（豊橋公園）
（施策3-1に関連）

施策3-2 公園の適切な維持・管理

○地域に愛される公園を目指し、遊具等の公園施設・樹木について適切な維持・管理を行っていきます。また、自治会公園管理委託、公園協力会など市民による公園の管理も推進していきます。

○トイレ等公園施設が綺麗に維持されている様子を情報発信するなど、公園施設の維持管理の質の向上に向けた意識啓発を行い、さまざまな世代の市民が参加する公園管理を推進していきます。

○魅力ある公園の運営を支える財源の拡充を図るため、自動販売機の設置、豊橋市公園スポンサーの他、さまざまな施策を検討していきます。



写真 公園協力会による清掃の様子
（施策3-2に関連）



写真 豊橋市公園スポンサーによる寄付金で修復された向山緑地の時計（施策3-2に関連）

施策 3-3 民間活力を取り入れた賑わいのある公園づくり

- 都市公園にて移動販売車（キッチンカー）による社会実証実験や事業者の参入意向調査を行うなど、民間活力の導入に向け検討していきます。
- 都市公園に、民間事業者のノウハウを活用する制度（設置管理許可、Park-PFI 等）を用いるなど、民間の創意工夫によって公園の魅力を高め、賑わいのある公園づくりを推進していきます。



写真 賑わいのある公園のイメージ
（豊橋総合スポーツ公園）
（施策 3-3 に関連）

施策 3-4 公園の防災機能の確保

- 災害時に拠点となる公園の防災関連施設は、適切に使用することができるよう維持管理を継続していきます。

施策 3-5 公園・緑地の整備方針の検討及び整備

- 豊橋総合動植物公園は、憩いの拠点として広く市民に利用されており、快適な生活環境を支える緑地として位置づけるとともに、より魅力的な動植物園となることを目指し計画的な整備を行っていきます。また、来園者に喜ばれる動植物の展示や、自然型の余暇活動ができる緑地として、自然とふれあえる拠点の形成を図り、より賑わいのある公園づくりを推進していきます。
- 豊橋公園、豊橋総合スポーツ公園、岩田運動公園などのスポーツ施設については、計画的な整備に向け検討していきます。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し、地域づくりを進める取組みであるグリーンインフラとしての整備を検討していきます。
- 長期未整備公園・緑地について、都市計画の見直しも含め、今後の整備方針を検討していきます。



写真 豊橋総合動植物公園
（施策 3-5 に関連）



写真 豊橋公園（陸上競技場）
（施策 3-5 に関連）

(4)身近な緑の拡充と豊橋の文化継承

○緑化重点地区内の緑化を推進する等、市民が目にする緑を心地よく彩り豊かにするとともに、豊橋の歴史や文化に根差した緑の継承に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
緑視率平均値 (緑化重点地区内8地点)	8.2% (令和元年度)	9%	10%	施策4-1
緑化に関する講座の参加者数	892人(令和元年度)	1,000人	1,100人	施策4-2

施策4-1 緑化重点地区内の緑化

○重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区である緑化重点地区について、引き続き市街地中心部を設定し、地域の事業者や住民が、軒先や通りで四季折々の花を育てる活動を促進することで、まちなかに彩り豊かな緑を創出していきます。

○緑化重点地区内の中心的な拠点となる豊橋駅周辺については、建物に一定の緑地や壁面緑化の設置を求めています。



写真 豊橋駅周辺の緑化
(豊橋市子ども未来館ここにこ)
(施策4-1に関連)

施策4-2 緑化に関する講座等の開催

○市民が自宅の庭やベランダで草花を育て、民有地の緑化が進んでいくことをサポートするため、緑化に関する講座の開催等身近な緑を増やすための啓発活動を行っています。



写真 緑化に関する講座
(施策4-2に関連)

施策4-3 工業地域の緑化

○企業立地促進制度により緑地の整備費用の一部を助成することで、企業の立地に伴う積極的な緑化を促していきます。

○良好な緑を創出するため、一定規模以上の工場に対し敷地内の緑化を規定している工場立地法に基づき、条例で定める基準を遵守するよう指導していきます。

施策 4-4 公共施設の緑化

○庁舎や学校等の公共施設において、良好な緑の景観を創出し、夏場の冷房による温室効果ガスの削減効果を得るため、敷地内の緑化や駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテン等施設ごとに効果的な緑化を検討し、設置を推進していきます。



写真 豊小学校の校庭芝生化
(施策 4-4 に関連)

施策 4-5 豊橋の文化に根差す緑と一体となった歴史資源の保全と活用

○「続日本100名城」に選ばれた重要な歴史資源である吉田城址の石垣の積み直しや土塁の修復など、遺構の保存と整備を進めながら、史跡指定を目指します。

○市内の社寺林は緑豊かな景観を形成しており、市内の歴史や文化に根差す緑となっています。こうした社寺林を含む市内にある大きな木、珍しい木を「とよはしの巨木・名木100選」として指定し、見学会を開催するなど緑の歴史資源として保全と活用を図っていきます。



写真 史跡指定を目指す吉田城址の石垣 (施策 4-5 に関連)

みどりの絵



令和元年度花交流フェア写生大会
豊橋市議会議長賞 受賞作品

東田小学校 5年

水野 実咲 さん

(5) 市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進

○若い世代を含めた市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を積極的に創出し、情報交換をより活発に行い、引き続き市民や事業者の活力を活かした協働の推進に努めます。

【指標】

指標	現況	中間年次	目標年次	関連施策
		令和7年度	令和12年度	
自治会公園管理委託数	88 公園（令和元年度）	120 公園	140 公園	施策 5-1
緑のアダプト登録数	247 団体（令和元年度）	300 団体	350 団体	施策 5-2

施策 5-1 公園管理への市民参加

○地域に愛される公園を目指し、自治会公園管理委託、公園協力会の他、トイレ等公園施設が綺麗に維持されている様子を市民へ情報発信する等の意識啓発を行い、さまざまな世代の市民が参加する公園管理を推進していきます。



写真 自治会公園管理
(施策 5-1 に関連)

施策 5-2 緑のアダプト制度の推進

○公園、街路樹周辺の清掃活動を行う緑のアダプト制度について、チラシを配布するなど制度の周知を行い、登録数の増加を目指します。

施策 5-3 若い世代への緑に関わる機会の提供や緑の魅力発信

○緑への関心を高め、持続的・継続的な緑化活動へのきっかけづくりとするため、小中学生や子育て世代を対象に、緑や自然環境の大切さに触れることのできる機会を提供します。
○緑に関するポスターコンクールや写生大会などを実施し、緑や自然環境について自ら表現できる機会を提供します。



写真 緑のアダプト制度
(施策 5-2 に関連)

施策 5-4 緑のまちづくりの推進

○市民や事業者の緑のまちづくりを支援する他、地域の緑をつくり盛り上げ発信する等の役割を担う「みどりのコーディネーター」の発掘・育成をするためにワークショップを開催するなど、緑のまちづくり推進の仕組みづくりにつなげていきます。

施策 5-5 (公財) 豊橋みどりの協会事業の支援

○(公財) 豊橋みどりの協会の事業として、花交流フェアやみどりの講座、地域への緑化助成による啓発活動、支援などを実施し、緑のまちづくりを推進していきます。
○緑のまちづくりイベントである花交流フェアや、とよはし緑の日をはじめ、市民や事業者に楽しみながら緑にふれあう機会を提供します。

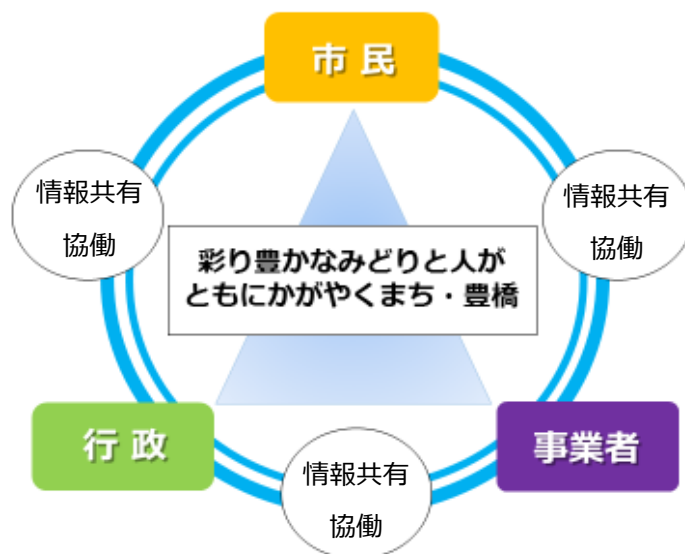


写真 花交流フェア
(施策 5-5 に関連)

5章 緑のまちづくりの推進

1 推進体制

○緑のまちづくりを推進するためには、市民や事業者と行政がともに緑に関わる機会を創出し、情報交換をより活発に行い、市民や事業者の活力を活かす協働を推進していく必要があります。



2 計画の進行管理

○本計画の事業について、中間年次にあたる令和7年度にて評価・検証を実施し、必要に応じて改善を行い、P D C Aサイクル※により計画を推進します。

また、緑の目標値「緑の満足度」、「公園の満足度」について、毎年市民アンケートを行い、「緑化・美化活動への参加者数」とともに目標値の達成状況の評価検証を行います。また、中間年次には事業の進捗状況を検証し、各施策の指標について達成状況の評価検証を行います。

※P D C AサイクルとはP l a n(計画)、D o (実行)、C h e c k (評価)、A c t i o n (改善) をする事により、業務を改善していく手法の事です。

